



道路横断中の交通事故が多発しています!

町内で、平成30年に**3**件もの交通死亡事故が発生しました。

- ・ 1月 7日 午後7時ごろ 円城寺 80代男性
- ・ 9月13日 午後6時ごろ 長池 80代男性
- ・ 12月19日 午後6時ごろ 門間 70代女性

このうち2件は道路横断中の歩行者が犠牲となった事故でした。
交通事故の被害者・加害者とならないよう、次のことに気をつけましょう。

歩行者の皆さんへ

道路を横断するときは、
「止まる」「見る」「待つ」「確かめる」
を習慣づけましょう!

●自宅近くの通り慣れた道路でも、気を抜かず車の動きに注意しましょう。

●交差点を通行するときは、左右の安全確認を確実に実施し、右折・左折車両にも注意を払いましょう。

●道路の横断は、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡りましょう。



●不要な夜間の外出は避けましょう。

●夜間の外出時は、反射材を身につけ、明るい色の服装で道路を通行しましょう。



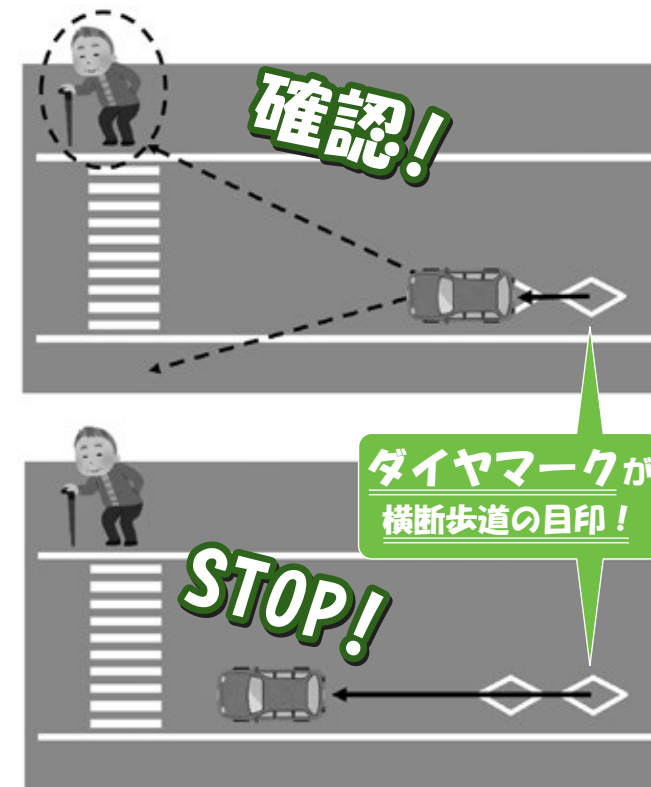
ドライバーの皆さんへ

◆横断歩道における歩行者の優先

道路を横断している歩行者や、横断しようとしている歩行者がいるときは、必ず横断歩道の手前で一時停止して、歩行者を安全に渡らせましょう。

◆横断歩道付近に歩行者がいるとき

歩行者の急な横断開始に備え、横断歩道の手前で直ちに停止できる速度で進行しましょう。



そのまま通行すると、
「交通違反」になります。
さらには、歩行者などと
衝突し、**「重大事故」**
に発展することがあります。

横断歩道は
歩行者優先!



「目で見えて確認! 目で見えて安心!」
～アイコンタクト・セーフティー～

道路を横断する前に、ドライバーと歩行者が目と目を合わせて、
お互いの安全を確認しましょう。



**70歳以上の高齢運転者は
高齢運転者標識を必ずつけましょう**

